

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2016年8月25日(25.08.2016)



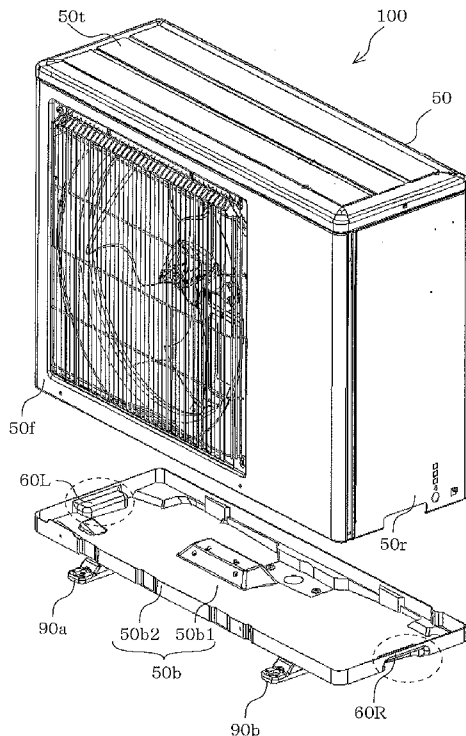
(10) 国際公開番号
WO 2016/132443 A1

- (51) 国際特許分類:
F24F 1/56 (2011.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2015/054169
- (22) 国際出願日: 2015年2月16日(16.02.2015)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 三菱電機株式会社(MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION) [JP/JP]; 〒1008310 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 久保野 俊行(KUBONO, Toshiyuki); 〒1020073 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 三菱電機エンジニアリング株式会社内 Tokyo (JP). 陣内 寛之(JINNAI, Hiroyuki); 〒1020073 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 三菱電機エンジニアリング株式会社内 Tokyo (JP). 築瀬 智也(YANASE, Tomoya); 〒1020073 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 三菱電機エンジニアリング株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 特許業務法人きさ特許商標事務所(KISA PATENT & TRADEMARK FIRM); 〒1050001 東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟8階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR),

[続葉有]

(54) Title: OUTDOOR UNIT

(54) 発明の名称: 室外機



(57) Abstract: An outdoor unit 100 comprising a case 50 having a rectangular bottom surface panel 50b in the planar view. The bottom surface panel 50b comprises: a bottom section 50b1 constituting a lower surface of the case 50; and a rising section 50b2 that rises up from the outer perimeter edge of the bottom section 50b1. A first gripping section 60L is provided in the rising section 50b2 at a position in the rising section 50b2 on one side surface side of the case 50. A second gripping section 60R is provided in the rising section 50b2 at a position in the rising section 50b2 on the other side surface side of the case 50, facing the one side surface side.

(57) 要約: 平面視において矩形形状の底面パネル50bを有する筐体50を備えた室外機100であって、底面パネル50bは、筐体50の下面を構成する底部50b1と、該底部50b1の外周端から立ち上がる立ち上がり部50b2と、を備え、立ち上がり部50b2のうち筐体50の一方の側面側に位置する立ち上がり部50b2には第1把持部60Lが設けられ、立ち上がり部50b2のうち一方の側面側に対向する筐体50の他方の側面側に位置する立ち上がり部50b2には第2把持部60Rが設けられている。

WO 2016/132443 A1

OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG). 添付公開書類:

— 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

明 細 書

発明の名称： 室外機

技術分野

[0001] 本発明は、室外機に関する。

背景技術

[0002] 従来、底板（底部）の左右両端部近傍に設けられる取っ手を備えた室外機があった（例えば、特許文献1参照）。特許文献1に記載の室外機において、取っ手は、底板の下面よりも下方に突出する形状となっている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2004-177019号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] このように、特許文献1に記載の室外機は、取っ手が底板の下面よりも下方に突出しているため、取っ手が底板の下面よりも下方に突出する突出量を考慮して筐体を構成する必要がある。したがって、取っ手を設けることで筐体内部の構造に制約が生じるという課題があった。

[0005] 本発明は、上述のような課題を背景としてなされたものであり、従来よりも筐体の構造に制約が生じることを抑制する室外機を得ることを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明の室外機は、平面視において矩形状の底面パネルを有する筐体を備えた室外機であって、前記底面パネルは、前記筐体の下面を構成する底部と、該底部の外周端から立ち上がる立ち上がり部と、を備え、前記立ち上がり部のうち前記筐体の一方の側面側に位置する立ち上がり部には第1把持部が設けられ、前記立ち上がり部のうち前記一方の側面側に対向する前記筐体の他方の側面側に位置する立ち上がり部には第2把持部が設けられているもの

である。

発明の効果

[0007] 本発明によれば、立ち上がり部のうち筐体の一方の側面側に位置する立ち上がり部には第1把持部が設けられ、立ち上がり部のうち筐体の他方の側面側に位置する立ち上がり部には第2把持部が設けられている。このため、室外機を把持するための把持部が底部の下面よりも下方に突出しないため、把持部を設けることを考慮して筐体を小さくする必要がなく、把持部を設けることを考慮して筐体の高さを高くする必要もなくなる。したがって、従来よりも筐体の構造に制約が生じることを抑制することができる。

図面の簡単な説明

- [0008] [図1]本発明の実施の形態1に係る室外機100の正面図である。
[図2]本発明の実施の形態1に係る室外機100の斜視図である。
[図3]本発明の実施の形態1に係る室外機100の斜視図であり、筐体50のうち底面パネル50bとそれ以外とを分離して示したものである。
[図4]本発明の実施の形態1に係る室外機100の左側面図である。
[図5]本発明の実施の形態1に係る室外機100の右側面図である。
[図6]本発明の実施の形態1に係る室外機100の室外熱交換器21と脚部90との位置関係を示す図である。
[図7]図6のA部分を拡大した図である。
[図8]図6のB部分を拡大した図である。
[図9]本発明の実施の形態1に係る室外機100の底面パネル50bの上面を示す図である。
[図10]図9のX-X断面図である。
[図11]本発明の実施の形態2に係る室外機100の底面パネル50bの上面を示す図である。
[図12]図11のY-Y断面図である。
[図13]図11のZ-Z断面図である。

発明を実施するための形態

[0009] 以下、本発明の室外機について、図面を用いて詳細に説明する。なお、以下の図面では各構成部材の大きさの関係が実際のものとは異なる場合がある。また、以下の図面において、同一の符号を付したものは、同一又はこれに相当するものであり、このことは明細書の全文において共通することとする。さらに、明細書全文に表わされている構成要素の形態は、あくまでも例示であって、これらの記載に限定されるものではない。

[0010] 実施の形態 1.

図 1 は本発明の実施の形態 1 に係る室外機 100 の正面図である。図 2 は本発明の実施の形態 1 に係る室外機 100 の斜視図である。

[0011] 図 1, 図 2 に示されるように、室外機 100 の外郭は筐体 50 で構成される。筐体 50 は、底面パネル 50 b、背面パネル 50 e (図 4)、前面パネル 50 f、左側面パネル 50 l、右側面パネル 50 r、及び天面パネル 50 t で構成される。筐体 50 の内部には機械室 10 及び送風機室 20 が設けられている。

[0012] 底面パネル 50 b は、筐体 50 の底面を構成する部材である。背面パネル 50 e は、筐体 50 の背面を構成する部材である。前面パネル 50 f は、筐体 50 の前面を構成する部材である。左側面パネル 50 l は、筐体 50 の左側面を構成するパネルである。右側面パネル 50 r は、筐体 50 の右側面を構成する部材である。天面パネル 50 t は、筐体 50 の天面を構成する部材である。なお、前面パネル 50 f 及び左側面パネル 50 l は、一体として構成されていてもよいし、別体として構成されていてもよい。筐体 50 の内部には、室外機 100 を構成する各種部材が設けられる。

[0013] 底面パネル 50 b には脚部 90 a, 90 b が取り付けられている。脚部 90 a, 90 b は、室外機 100 の設置面と接する部位である。脚部 90 a は脚部 90 b よりも送風機室 20 側に設けられている。脚部 90 b は、脚部 90 a よりも機械室 10 側に設けられている。脚部 90 a, 90 b を設けることで、底面パネル 50 b と設置面との間に空隙が形成されるため、作業者が筐体 50 を持ち上げやすくなり室外機 100 を運搬しやすくなる。なお、以

後の説明において、脚部 90 a, 90 b を脚部 90 と総称することがある。

[0014] 筐体 50 の内部には、仕切板（図示省略）、圧縮機（図示省略）、電気品箱（図示省略）、室外熱交換器 21（図 7）、ファン（図示省略）等が設けられている。仕切板が設けられることで、筐体 50 の内部は、機械室 10 と送風機室 20 とに区画される。機械室 10 には、圧縮機及び電気品箱が設けられている。送風機室 20 には、室外熱交換器 21、ファン、及びファンモータが設けられている。

[0015] 圧縮機は、冷媒を圧縮して高温高圧の冷媒として吐出するものである。電気品箱は、室外機 100 を運転するために必要な各種部品を収納するものである。電気品箱の内部には、例えば制御手段（図示省略）が設けられている。

[0016] 室外熱交換器 21 は、例えば平面視して L 字形状の熱交換器であり、左側面パネル 50 l 及び背面パネル 50 e に沿うように設けられる。室外熱交換器 21 は、ファン及びファンモータよりも室外機 100 の背面側に設けられている。室外熱交換器 21 は、暖房運転時において蒸発器として機能し、冷房運転時において凝縮器として機能する。

[0017] ファンは、例えば、プロペラファンで構成される送風手段である。ファンが回転することで、外気が筐体 50 の背面側から筐体 50 の内部に導入され、筐体 50 の内部に導入された外気が筐体 50 の前面側に向かって排出される。ファンモータは、ファンを回転させる駆動手段である。

[0018] 制御手段は、ファンモータを制御してファンの回転数を調整する。ファンの回転数を調整することで、室外熱交換器 21 を通過する風量を調整することができる。なお、制御手段は、例えば、この機能を実現する回路デバイスなどのハードウェア、又はマイコン若しくは CPU などの演算装置上で実行されるソフトウェアで構成される。

[0019] 制御手段がファンモータを制御してファンを回転させることで、筐体 50 の背面側から筐体 50 の内部に導入された空気と室外熱交換器 21 の内部を流れる冷媒との間で熱交換が行われる。室外熱交換器 21 の内部を流れる冷

媒と熱交換した空気は、筐体50の前面側に排出される。

[0020] 図3は本発明の実施の形態1に係る室外機100の斜視図であり、筐体50のうち底面パネル50bとそれ以外とを分離して示したものである。図4は本発明の実施の形態1に係る室外機100の左側面図である。図5は本発明の実施の形態1に係る室外機100の右側面図である。

[0021] 図3に示されるように、底面パネル50bは、底部50b1と、立ち上がり部50b2と、を備え、例えば平面視において矩形状の部材で構成されている。底部50b1は、筐体50の下面を構成する部位である。立ち上がり部50b2は、底部50b1の外周端から立ち上がる部位である。

[0022] 底面パネル50bには第1把持部60L及び第2把持部60Rが設けられている。第1把持部60L及び第2把持部60Rは、作業者が室外機100を持ち上げる際に把持する部位である。第1把持部60Lは、立ち上がり部50b2のうち送風機室20側の端部に設けられる部位である。第1把持部60Lは、例えば、底面パネル50bから左側面パネル50lに至る角部を凹設して形成される。第2把持部60Rは、立ち上がり部50b2のうち機械室10側の端部に設けられる部位である。第2把持部60Rは、例えば、底面パネル50bから右側面パネル50rに至る角部を凹設して形成される。

[0023] 図4に示されるように、左側面パネル50lの下端には第1凹部50L1が設けられている。第1凹部50L1は、例えば、筐体50が組み立てられた状態において、作業者が筐体50の左側面側から第1把持部60Lを把持することができるような凹形状となっている。第1凹部50L1よりも筐体50の前面側には左側面側前端部50L2が設けられ、第1凹部50L1よりも筐体50の背面側には左側面側後端部50L3が設けられている。

[0024] 図5に示されるように、右側面パネル50rの下端には第2凹部50R1が設けられている。第2凹部50R1は、例えば、筐体50が組み立てられた状態において、作業者が筐体50の右側面側から第2把持部60Rを把持することができるような凹形状となっている。第2凹部50R1よりも筐体

50の前面側には右側面側前端部50R2が設けられ、第2凹部50R1よりも筐体50の背面側には及び右側面側後端部50R3が設けられている。

[0025] 図6は本発明の実施の形態1に係る室外機100の室外熱交換器21と脚部90との位置関係を示す図である。図7は図6のA部分を拡大した図である。図8は図6のB部分を拡大した図である。図9は本発明の実施の形態1に係る室外機100の底面パネル50bの上面を示す図である。図10は図9のX-X断面図である。

[0026] 図6、図7、図9、図10に示されるように、室外熱交換器21の送風機室20側の端部下方には第1把持部60Lが設けられている。図7に示されるように、第1把持部60Lは、第1平設部60L1及び第1立設部60L2で構成されている。第1平設部60L1は、底部50b1よりも上側において水平方向に延びる部位であり、作業者の手が掛けられる部位である。第1立設部60L2は、第1平設部60L1の外周端よりも内側において垂直方向に延びる部位である。第1平設部60L1のうち底部50b1の外周端から最も離れる部位と第1立設部60L2のうち最も上部に位置する部位とは連続しており、略L字形状となっている。第1立設部60L2と室外熱交換器21とは当接している。

[0027] 図6、図8、図9、図10に示されるように、室外熱交換器21の機械室10側の端部下部には第2把持部60Rが設けられている。図8に示されるように、第2把持部60Rは、第2平設部60R1及び第2立設部60R2で構成されている。第2平設部60R1は、底部50b1よりも上側において水平方向に延びる部位であり、作業者の手が掛けられる部位である。第2立設部60R2は、第2平設部60R1の外周端よりも内側において垂直方向に延びる部位である。第2平設部60R1のうち底部50b1の外周端から最も離れる部位と第2立設部60R2のうち最も上部に位置する部位とは連続しており、略L字形状となっている。

[0028] 以上のように、本実施の形態1に係る室外機100によれば、平面視において矩形状の底面パネル50bを有する筐体50を備えた室外機100であ

って、底面パネル50bは、筐体50の下面を構成する底部50b1と、該底部50b1の外周端から立ち上がる立ち上がり部50b2と、を備え、立ち上がり部50b2のうち筐体50の一方の側面側に位置する立ち上がり部50b2には第1把持部60Lが設けられ、立ち上がり部50b2のうち一方の側面側に対向する筐体50の他方の側面側に位置する立ち上がり部50b2には第2把持部60Rが設けられている。このため、室外機100を把持するための把持部が底部50b1の下面よりも下方に突出しないため、把持部を設けることを考慮して筐体50を小さくする必要がなく、把持部を設けることを考慮して筐体50の高さを高くする必要もなくなる。したがって、従来よりも筐体50の構造に制約が生じることを抑制することができる。また、第1把持部60L及び第2把持部60Rは立ち上がり部50b2に設けられているため、すなわち、第1把持部60L及び第2把持部60Rは筐体50の側面側に設けられているため、作業者が第1把持部60L及び第2把持部60Rを把持する場合に、底部50b1の下面に把持部を設ける場合に比べて、把持する箇所を容易に見つけて把持することができる。

[0029] また、本実施の形態1に係る室外機100によれば、第1把持部60Lは、底部50b1よりも上側において水平方向に延びる第1平設部60L1と、底部50b1の外周端よりも内側において垂直方向に延びる第1立設部60L2と、を有し、第1平設部60L1のうち底部50b1の外周端から最も離れる部位と第1立設部60L2のうち最も上部に位置する部位とは連続しており、第1立設部60L2と室外熱交換器21とは当接している。このため、筐体50のうち送風機室20側における室外熱交換器21の位置決めを従来よりも筐体50の外側において行うことができる。したがって、筐体50の内部のスペースを有効活用することができる。

[0030] なお、第1把持部60L及び第2把持部60Rは、筐体50の前後方向に亘って設けられていてもよい。この場合には例えば、左側面側前端部50L2及び左側面側後端部50L3を切り欠き、右側面側前端部50R2及び右側面側後端部50R3を切り欠くとよい。これにより、作業者が第1把持部

60L及び第2把持部60Rを把持可能な領域を拡大することができ、左側面パネル50l及び右側面パネル50rのコストを削減することができる。

[0031] また、左側面パネル50lにさらに把持部を設け、右側面パネル50rにさらに把持部を設けてもよい。この場合には、例えば、2人の作業者のうち一方が、第1把持部60Lを把持し、2人の作業者のうち他方が、第2把持部60Rを把持するのではなく第2把持部60Rの上部に設けられる右側面パネル50r上の把持部を把持して室外機100を運搬することができる。また例えば、2人の作業者のうち一方が、第2把持部60Rを把持し、2人の作業者のうち他方が、第1把持部60Lを把持するのではなく第1把持部60Lの上部に設けられる左側面パネル50l上の把持部を把持して室外機100を運搬することができる。したがって、室外機100を運搬する多様な場面において把持する場所を変更可能となる。なお、左側面パネル50lに設ける把持部及び右側面パネル50rに設ける把持部が、本発明における「側面側把持部」に相当する。

[0032] 実施の形態2.

本実施の形態2においては、実施の形態1とは異なり、底面パネル50bに設けられる把持部の個数を増加させたものである。なお、本実施の形態2において、特に記述しない項目については実施の形態1と同様とし、同一の機能や構成については同一の符号を用いて述べることとする。

[0033] 図11は本発明の実施の形態2に係る室外機100の底面パネル50bの上面を示す図である。図12は図11のY-Y断面図である。図13は図11のZ-Z断面図である。

[0034] 図11に示されるように、底面パネル50bには、第1前側把持部70L1、第1後側把持部70L2、第2前側把持部70R1、及び第2後側把持部70R2が設けられている。具体的には例えば、立ち上がり部50b2の四隅には、第1前側把持部70L1、第1後側把持部70L2、第2前側把持部70R1、及び第2後側把持部70R2が設けられている。第1前側把持部70L1及び第1後側把持部70L2は、立ち上がり部50b2のうち

左側面パネル50 l側に位置する二隅に設けられている。第2前側把持部70 R1及び第2後側把持部70 R2は、立ち上がり部50 b2のうち右側面パネル50 r側に位置する二隅に設けられている。

[0035] 第1前側把持部70 L1は、底面パネル50 bの送風機室20側で且つ筐体50の前面側に設けられている。第1後側把持部70 L2は、底面パネル50 bの送風機室20側で且つ筐体50の背面側に設けられている。第2前側把持部70 R1は、底面パネル50 bの機械室10側で且つ筐体50の前面側に設けられている。第2後側把持部70 R2は、底面パネル50 bの機械室10側で且つ筐体50の背面側に設けられている。

[0036] 以上のように、本実施の形態2に係る室外機100によれば、第1前側把持部70 L1及び第1後側把持部70 L2は、左側面パネル50 l側に位置する二隅に設けられ、第2前側把持部70 R1及び第2後側把持部70 R2は、右側面パネル50 r側に位置する二隅に設けられている。このため、本実施の形態2においては、実施の形態1のように把持部を設ける場合に比べて、把持する領域を拡大することができるため、作業性を良くすることができる。

[0037] なお、左側面パネル50 l及び右側面パネル50 rが、本発明の「側面パネル」に相当する。また、第1把持部60 L、第1前側把持部70 L1、第1後側把持部70 L2が、本発明の「第1把持部」に相当する。また、第2把持部60 R、第2前側把持部70 R1、第2後側把持部70 R2が、本発明の「第2把持部」に相当する。

[0038] また、底面パネル50 bのうち送風機室20側に第1把持部60 Lを設け、底面パネル50 bのうち機械室10側に第2前側把持部70 R1及び第2後側把持部70 R2を設けるようにしてもよい。

[0039] また、底面パネル50 bのうち送風機室20側に第1前側把持部70 L1及び第1後側把持部70 L2を設け、底面パネル50 bのうち機械室10側に第2把持部60 Rを設けるようにしてもよい。

[0040] また、本実施の形態2においては、底面パネル50 bのうち送風機室20

側に把持部を2つ設ける例について説明したが、これに限定されない。例えば、底面パネル50bのうち送風機室20側に把持部を3つ以上設けてもよい。具体的には例えば、底面パネル50bのうち送風機室20側に、第1前側把持部70L1及び第1後側把持部70L2に加えて更に把持部を設けるようにしてもよい。

[0041] また、本実施の形態2においては、底面パネル50bのうち機械室10側に把持部を2つ設ける例について説明したが、これに限定されない。例えば、底面パネル50bのうち機械室10側に把持部を3つ以上設けてもよい。具体的には例えば、底面パネル50bのうち機械室10側に、第2前側把持部70R1及び第2後側把持部70R2に加えて更に把持部を設けるようにしてもよい。

符号の説明

[0042] 10 機械室、20 送風機室、21 室外熱交換器、50 筐体、50L1 第1凹部、50L2 左側面側前端部、50L3 左側面側後端部、50R1 第2凹部、50R2 右側面側前端部、50R3 右側面側後端部、50b 底面パネル、50b1 底部、50b2 立ち上がり部、50e 背面パネル、50f 前面パネル、50l 左側面パネル、50r 右側面パネル、50t 天面パネル、60L 第1把持部、60L1 第1平設部、60L2 第1立設部、60R 第2把持部、60R1 第2平設部、60R2 第2立設部、70L1 第1前側把持部、70L2 第1後側把持部、70R1 第2前側把持部、70R2 第2後側把持部、90, 90a, 90b 脚部、100 室外機。

請求の範囲

- [請求項1] 平面視において矩形形状の底面パネルを有する筐体を備えた室外機であって、
前記底面パネルは、
前記筐体の下面を構成する底部と、該底部の外周端から立ち上がる立ち上がり部と、を備え、
前記立ち上がり部のうち前記筐体の一方の側面側に位置する立ち上がり部には第1把持部が設けられ、
前記立ち上がり部のうち前記一方の側面側に対向する前記筐体の他方の側面側に位置する立ち上がり部には第2把持部が設けられている室外機。
- [請求項2] 前記第1把持部は複数設けられている
請求項1に記載の室外機。
- [請求項3] 前記第1把持部は、
少なくとも、前記立ち上がり部の四隅のうち前記一方の側面側に位置する二隅に設けられている
請求項1又は請求項2に記載の室外機。
- [請求項4] 前記第2把持部は複数設けられている
請求項1～請求項3の何れか一項に記載の室外機。
- [請求項5] 前記第2把持部は、
少なくとも、前記立ち上がり部の四隅のうち前記他方の側面側に位置する二隅に設けられている
請求項1～請求項4の何れか一項に記載の室外機。
- [請求項6] 前記第1把持部は、
前記底部よりも上側において水平方向に延びる第1平設部と、
前記底部の外周端よりも内側において垂直方向に延びる第1立設部と、を有し、
前記第1平設部のうち前記底部の外周端から最も離れる部位と前記

第1立設部のうち最も上部に位置する部位とは連続している

請求項1～請求項5の何れか一項に記載の室外機。

[請求項7]

前記第2把持部は、

前記底部よりも上側において水平方向に延びる第2平設部と、

前記底部の外周端よりも内側において垂直方向に延びる第2立設部と、を有し、

前記第2平設部のうち前記底部の外周端から最も離れる部位と前記第2立設部のうち最も上部に位置する部位とは連続している

請求項1～請求項6の何れか一項に記載の室外機。

[請求項8]

前記筐体の内部に設けられる室外熱交換器を更に備え、

前記第1立設部と前記室外熱交換器とは当接している

請求項6に記載の室外機。

[請求項9]

前記一方の側面は、送風機を収納する送風機が設けられる空間を形成する一面を構成し、

前記他方の側面は、圧縮機を収納する機械室が設けられる空間を形成する一面を構成する

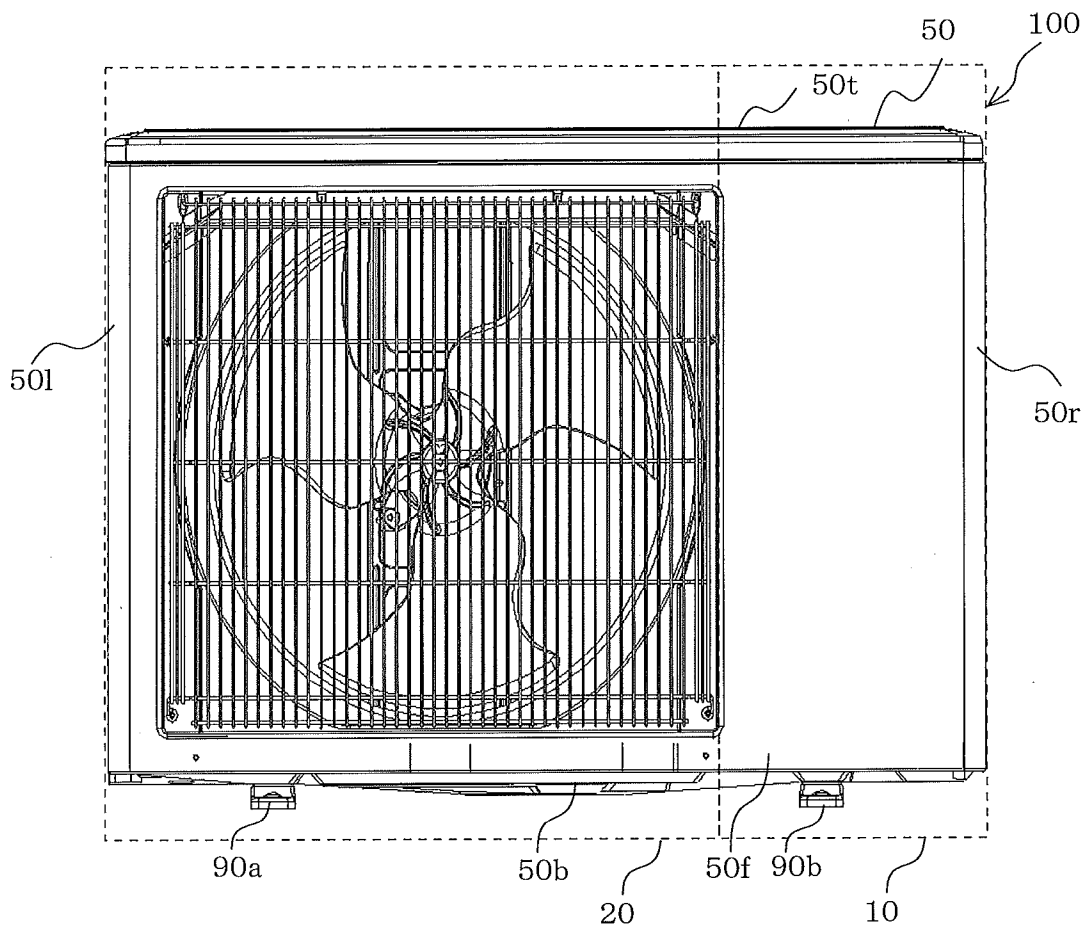
請求項1～請求項8の何れか一項に記載の室外機。

[請求項10]

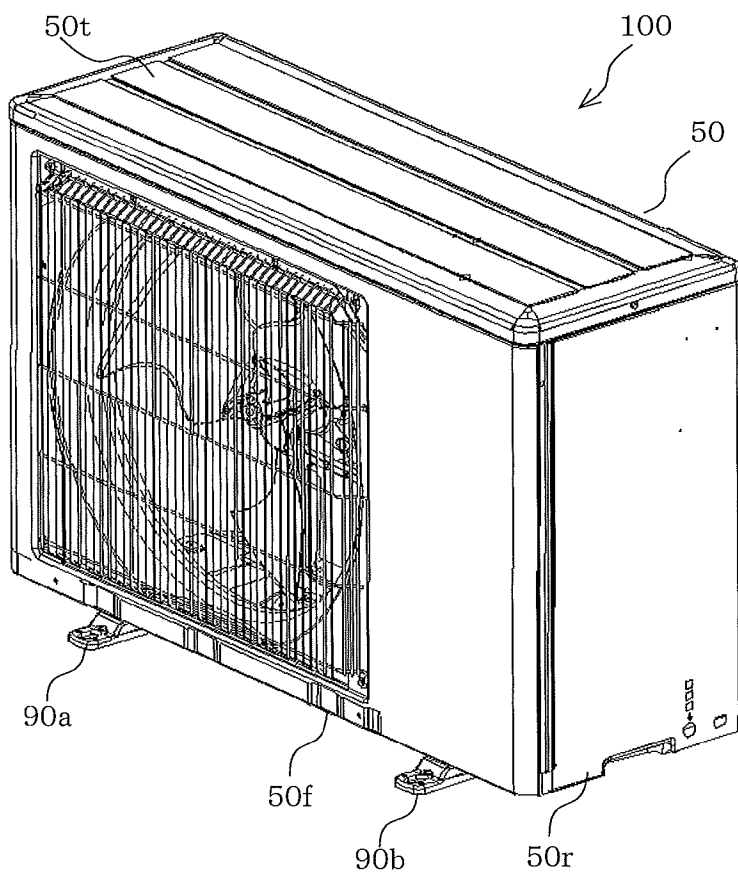
前記一方の側面及び前記他方の側面のうち少なくとも何れかには側面側把持部が設けられている

請求項1～請求項9の何れか一項に記載の室外機。

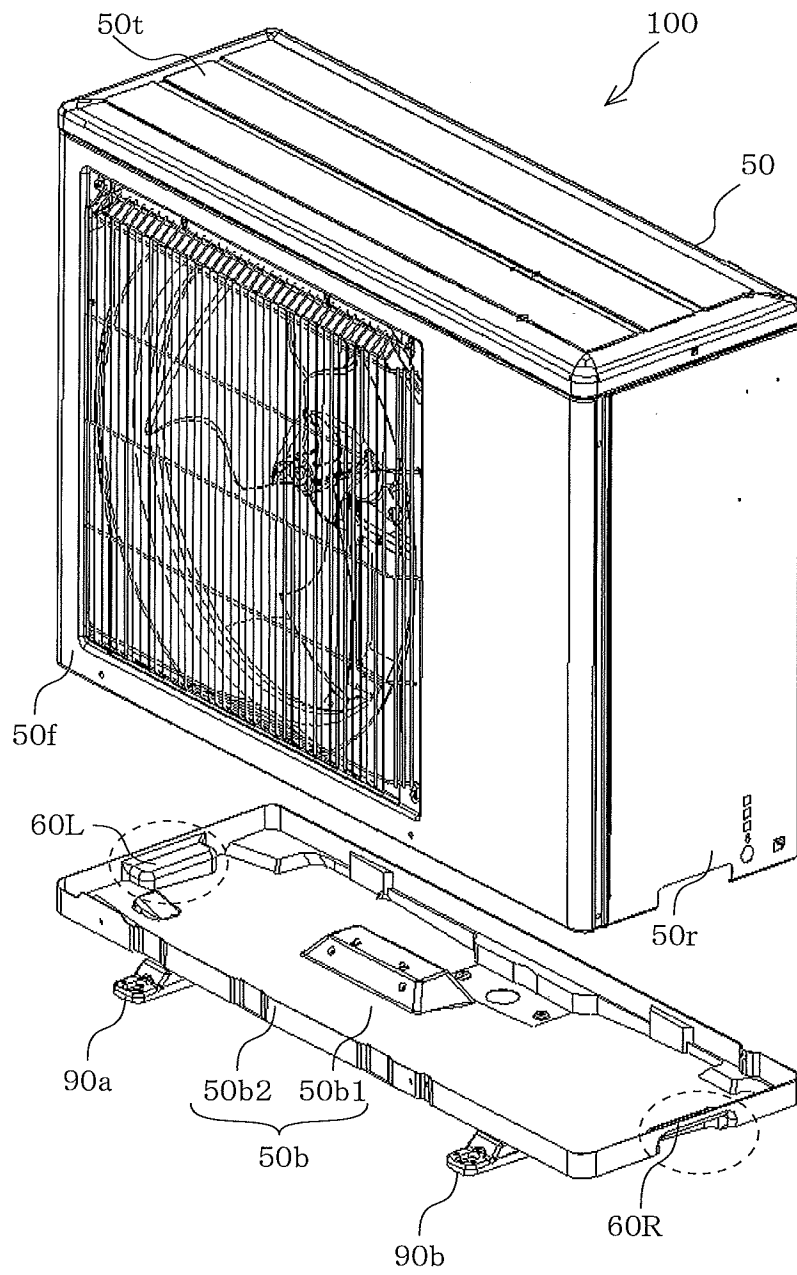
[図1]



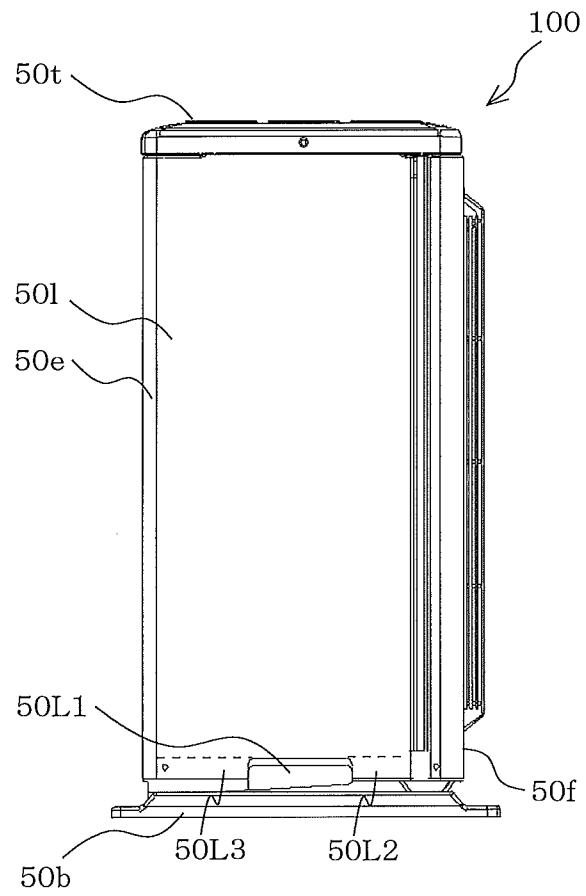
[図2]



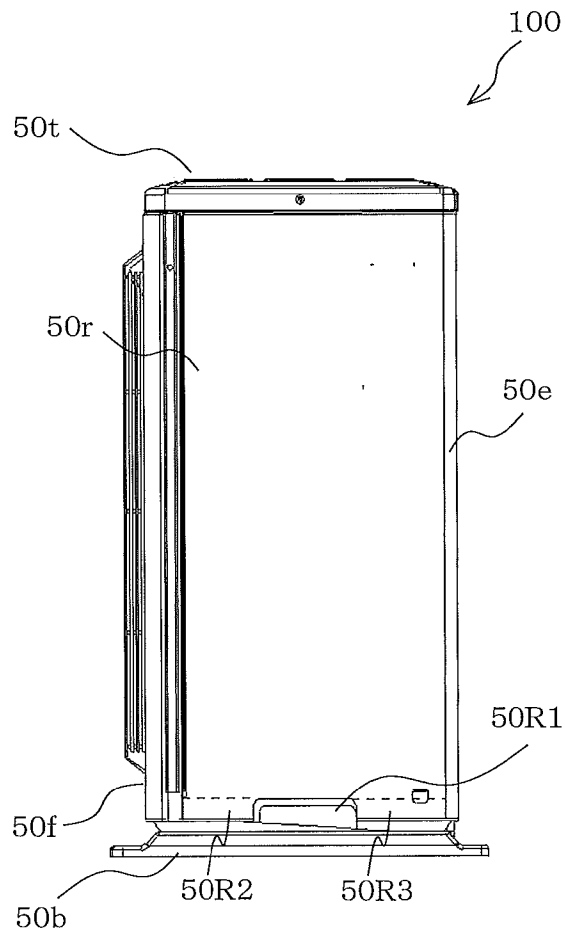
[図3]



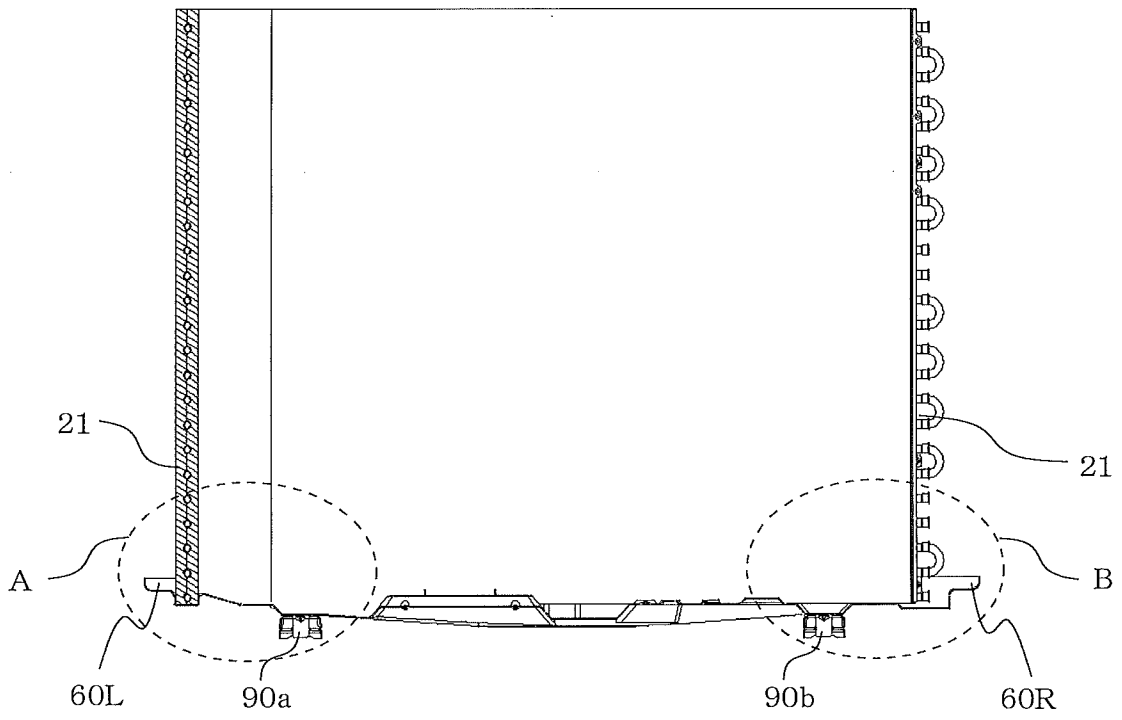
[図4]



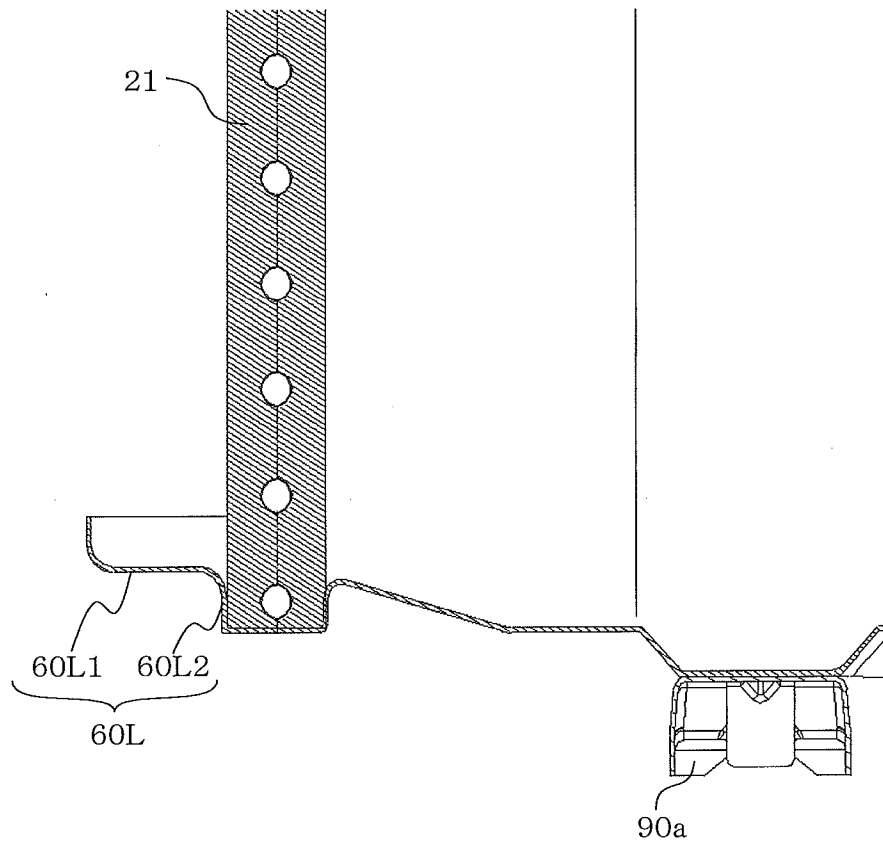
[図5]



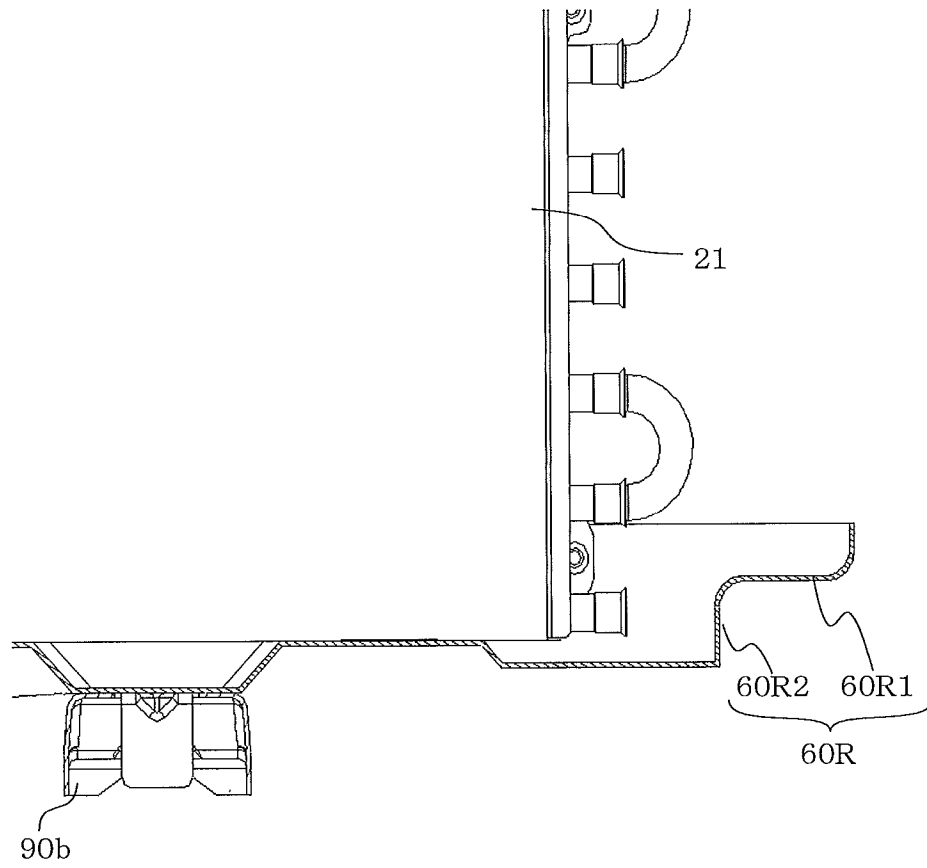
[図6]



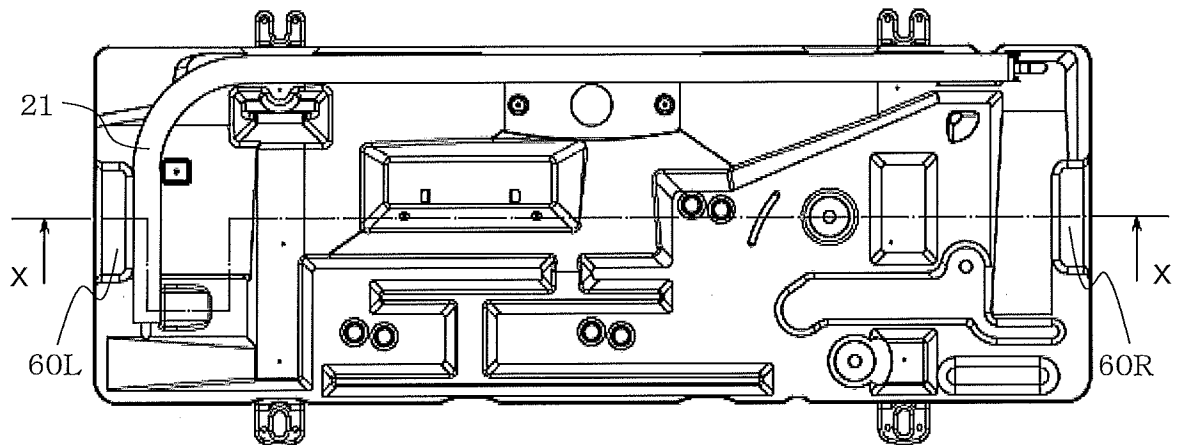
[図7]



[図8]

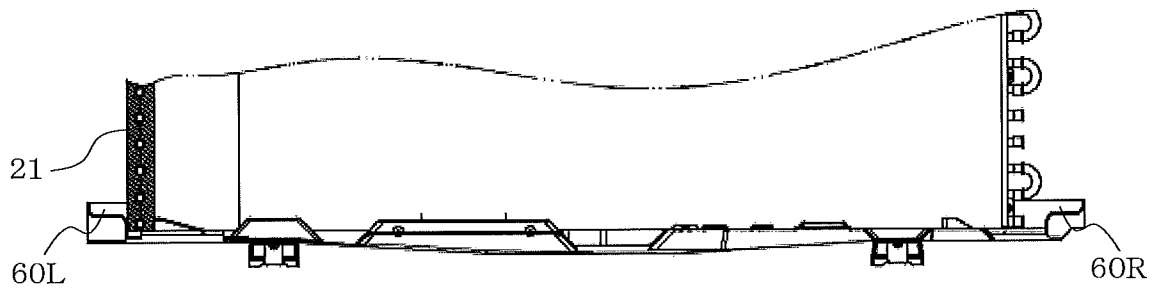


[図9]

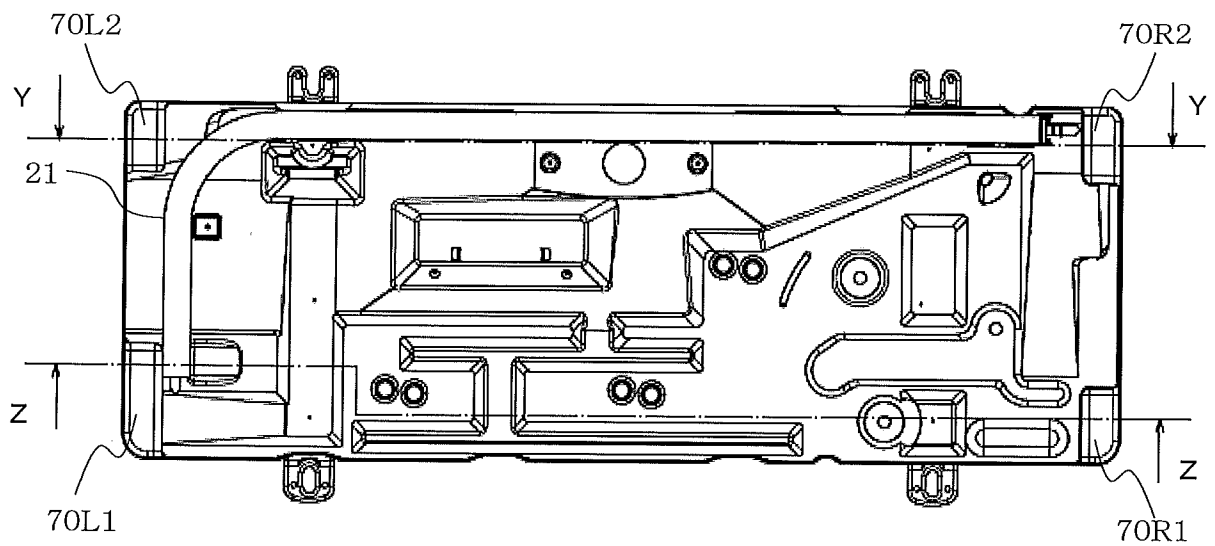


[図10]

X-X

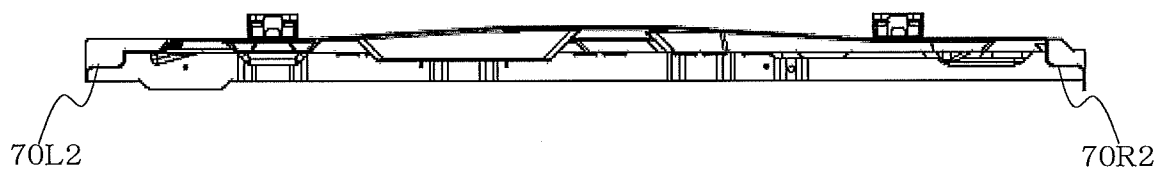


[図11]



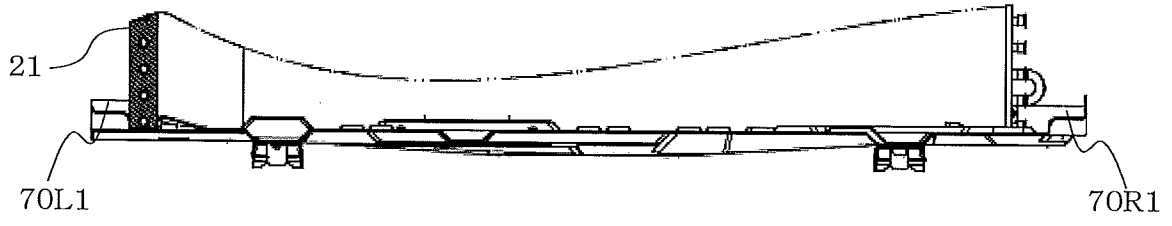
[図12]

Y-Y



[図13]

Z-Z



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2015/054169

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
F24F1/56(2011.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
F24F1/56

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2015
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2015	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2015

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y A	JP 2011-158163 A (Corona Corp.), 18 August 2011 (18.08.2011), paragraphs [0002] to [0015]; fig. 3 to 4 (Family: none)	1-7, 9-10 8
Y	JP 2005-221142 A (Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.), 18 August 2005 (18.08.2005), paragraphs [0018] to [0019]; fig. 4 to 5 (Family: none)	1-7, 9-10
Y	JP 2001-165472 A (Matsushita Refrigeration Co.), 22 June 2001 (22.06.2001), paragraphs [0021] to [0030]; fig. 1 (Family: none)	2-7, 9-10

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 27 April 2015 (27.04.15)	Date of mailing of the international search report 19 May 2015 (19.05.15)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/054169

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2004-177019 A (Mitsubishi Electric Corp.), 24 June 2004 (24.06.2004), paragraphs [0007] to [0019]; fig. 1 to 11 (Family: none)	2-7, 9-10
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 120116/1986(Laid-open No. 26024/1988) (Matsushita Seiko Co., Ltd.), 20 February 1988 (20.02.1988), page 3, line 14 to page 4, line 19; fig. 1 to 2 (Family: none)	1, 6-7
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 179245/1986(Laid-open No. 83529/1988) (Daikin Industries, Ltd.), 01 June 1988 (01.06.1988), page 13, line 18 to page 16, line 16; fig. 1 to 2 (Family: none)	1, 6-7
A	JP 2003-343879 A (Fujitsu General Ltd.), 03 December 2003 (03.12.2003), paragraphs [0006] to [0011]; fig. 1 to 3 (Family: none)	1
A	JP 58-92765 A (Tokyo Shibaura Electric Co., Ltd.), 02 June 1983 (02.06.1983), page 2, upper left column, line 5 to lower right column, line 5; fig. 1 to 3 (Family: none)	1, 6-7, 10

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. F24F1/56(2011.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. F24F1/56		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2015年 日本国実用新案登録公報 1996-2015年 日本国登録実用新案公報 1994-2015年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y A	JP 2011-158163 A (株式会社コロナ) 2011.08.18, 段落【0002】 - 【0015】、図3-4 (ファミリーなし)	1-7, 9-10 8
Y	JP 2005-221142 A (松下電器産業株式会社) 2005.08.18, 段落【0018】 - 【0019】、図4-5 (ファミリーなし)	1-7, 9-10
Y	JP 2001-165472 A (松下冷機株式会社) 2001.06.22, 段落【0021】 - 【0030】、図1 (ファミリーなし)	2-7, 9-10
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 27.04.2015	国際調査報告の発送日 19.05.2015	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 河野 俊二 電話番号 03-3581-1101 内線 3377	3M 3941

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2004-177019 A (三菱電機株式会社) 2004.06.24, 段落【0007】 - 【0019】、図1-11 (ファミリーなし)	2-7, 9-10
A	日本国実用新案登録出願61-120116号(日本国実用新案登録出願公開63-26024号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(松下精工株式会社)1988.02.20, 第3ページ第14行-第4ページ第19行、第1-2図(ファミリーなし)	1, 6-7
A	日本国実用新案登録出願61-179245号(日本国実用新案登録出願公開63-83529号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム(ダイキン工業株式会社)1988.06.01, 第13ページ第18行-第16ページ第16行、第1-2図(ファミリーなし)	1, 6-7
A	JP 2003-343879 A (株式会社富士通ゼネラル) 2003.12.03, 段落【0006】 - 【0011】、図1-3 (ファミリーなし)	1
A	JP 58-92765 A (東京芝浦電気株式会社) 1983.06.02, 第2ページ左上欄第5行-同右下欄第5行、第1-3図(ファミリーなし)	1, 6-7, 10